



くらし・環境

問 谷和原庁舎上下水道課 (内線53305)

## 浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に發揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使うようご協力をお願いします。

### ■一括契約システムが便利です

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」が大変便利です。ぜひご利用ください。

### 【お問い合わせ】

茨城県県民生活環境部環境対策課

☎029・301・2966

※単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所や風呂からの生活雑排水は、そのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をおよそ8分の1に減らせます。身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。市では、合併処理浄化槽への転換に

対して補助金を交付しています。詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

### ■浄化槽の管理に必要なこと

	①保守点検	②清掃	③法定検査
内容	浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査	浄化槽内に溜まった汚泥の引き抜き	保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているか検査
回数	年3～4回 (10人槽以下の家庭用浄化槽の場合)	年1回以上 (全ばっ気方式は6カ月に1回以上)	年1回
委託先 申込先	県に登録している保守点検業者	常総衛生組合の許可を受けた清掃業者	(公社) 茨城県水質保全協会 ☎029-291-4004

※法定検査を受けていないご家庭は、県から受験指導文書が送付されます。県から委託された「茨城県水質保全監視員」が受験指導に伺う場合があります。



健康

問 健康増進課 (保健福祉センター内) (内線4508)

## 夏の感染症にご注意ください

感染症の予防には、基本の手洗い、うがい、マスクが有効です。また、栄養と睡眠をきちんととって、免疫力を高めて体をウイルスから守ることも大切です。

### ■手足口病

手や足、口の中に水泡ができる夏風邪の一種です。特徴は、手のひら、足の裏、口の中に周囲が赤くて真ん中が白い米粒大の水泡ができることです。口の中の水泡がつぶれるとひどく痛み、唾液を飲むのも痛い状態になります。

症状が改善した後も2～4週間はウイルスが便中に排出されるため、オムツ交換やトイレの使用時は手洗いを特に徹底しましょう。

### ■溶連菌感染症

突然発熱し、のどが赤くなって痛み、扁桃が腫れます。舌にイチゴのような赤いブツブツができ、全身に赤い発疹が出ることもあります。

食欲が無いときは、水分を中心に口当たりの良いものをとりましょう。

### ■ヘルパンギーナ

5歳以下の幼児を中心にかかる夏風邪の一種です。突然、38～40度の発熱

が1～3日続き、全身倦怠感、食欲不振、咽頭痛、おう吐、四肢痛などの症状が出る場合もあります。のどは、軽度で発赤し、咽頭のあたりに小水泡ができます。のどの痛みにより水が飲めないために起こる脱水症状に注意しましょう。

### ■咽頭結膜熱(プール熱)

アデノウイルスによる子どもにも多い急性ウイルス感染症で、プール熱ともよばれています。症状は発熱、咽頭炎(のどの痛み)、結膜炎(目の炎症)です。おう吐や下痢の症状もあります。

タオルの共有により感染することもあるので別に使います。また、衛生を保つために、プールから上がったときは、シャワーを浴び、うがいをしましょう。

### ■流行性角結膜炎

アデノウイルスなどによる眼感染症です。主として手を介した接触により感染します。症状はまぶたの腫れ、目やにが見られます。感染力が強いので、両目が感染しやすいですが、初めに発症した方の目に症状が強くあらわれます。目にはティッシュペーパーでふき取り、そのつど捨てます。また、タオルの共有は避けましょう。